

用途区分4号:集会場又は公会堂

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の状況		備考
						内容	実施時期	
1	広島県立文化芸術ホール	中区白島北町202-2	公会堂	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is=0.67 Is/Is0=1.11 Ctu・SD=0.64	—	—	耐震診断の結果(詳細) Is0=0.60
				別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is=0.74 Is/Is0=1.23 Ctu・SD=0.59			塔屋部分 耐震診断の結果(詳細) Is0=0.60

耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価(抜粋)

別表2

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Is0 < 0.5 又は Ctu・SD < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ Is/Is0かつ 0.3・Z・G・U ≤ Ctu・SD

※別表1、2の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※別表2に掲げる耐震診断の方法のうち、(4-1)から(5-6)、(11)、(12)の方法における安全性の区分については、補正係数(表中のU及びIs0を算出する際に用いるU)を1.0とした場合を示している。